

秋田市デジタル化推進計画

秋田市

令和3年6月

目 次

1	計画策定の背景と目的	1
2	本市の現状と課題	3
3	計画の位置付けと期間	6
4	推進体制	8
5	デジタル化の推進に関する施策の基本的な方針	8
6	デジタル化の推進に係る個別施策	11
7	セキュリティおよび個人情報の適正な取扱いの確保	36

1 計画策定の背景と目的

近年、スマートフォンの普及、I o T^{*1}（モノのインターネット）の発達やネットワークの高速化・大容量化、また、A I^{*2}などデジタル技術の進歩により、画像・映像データ、位置情報、センサー情報などの大量のデータがリアルタイムで蓄積・解析・流通され、インターネットを通じて利用することが可能となるとともに、それを利用したネットワーク上の様々な先端技術は、市民の新たなライフスタイルを可能とし、都市づくりや自治体のあり方に大きな影響を与えるまでになっています。

一方、「秋田市人口ビジョン」（令和3年3月）に示されたとおり、本市の少子高齢化、人口減少は今後一層進み、働き手となる生産年齢人口は2040（令和22）年には50%を下回り、公共サービス分野においても人材の不足は深刻化することが予想されます。

市民の利便性向上を図り、安定した質の高い公共サービスを提供するためには、限りある経営資源を効率的に活用するとともに、行政の各分野においてI C T^{*3}やA Iをはじめとしたデジタル技術を活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化などによる業務改革を進めることが必要です。

こうした中、国は、2016（平成28）年、国や地方公共団体等が所有する官のデータと事業所等が所有する民のデータを活用することにより、安心・安全な社会や快適な生活環境の実現に寄与することを求めた「官民データ活用推進基本法」（平成28年法律第103号、以下「基本法」という。）を制定し、市区町村に対して、官民データの活用推進に関する施策についての基本的な計画の策定に努めるよう求めました。

これに加え、2020（令和2）年には、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）が策定され、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤のあり方を含め、抜本的な改善が必要であるとの認識が示されました。同時に策定された「自治体DX^{*4}推進計画」では、全国の地方自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体的に提示し、各自治体が目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。

*1 Internet of Things の略で、あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする要素技術の総称のこと。

*2 Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

*3 Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

*4 Digital Transformation の略で、情報通信技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革のこと。

また、2021（令和3）年5月には、その基本理念に「全ての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現」や「ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現」などを掲げた「デジタル社会形成基本法」（令和3年法律第35号）をはじめとしたデジタル改革関連法案が成立しました。

このような背景にあつて、市民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村としての役割は極めて重要なものであり、本市においても、「第14次秋田市総合計画」である「県都『あきた』創生プラン」（令和3年3月、以下「総合計画」という。）において、総合計画を推進する視点として、「行政のデジタル化の推進」を設定するとともに、創生戦略においても「先端技術を活用した地域の活性化」を掲げ、本市全体のデジタル化を進めることとしています。

新型コロナウイルス感染症がもたらした新たなライフスタイルや地域課題に対応し、人口減少下にあつても元気な秋田市と暮らしの豊かさを持続させ、次世代に引き継いでいくためには、本市の行政各分野においてICTやAIをはじめとした、最先端のデジタル技術を積極的に活用した取組が求められており、国・県と連携しながら、内部の行政事務を効率化し、市民の利便性を高める「行政情報化の推進」と本市の経済を活性化する基盤をつくり、市民にとって満足度の高いサービスを実現する「地域情報化の推進」のための変革が必要とされます。

このため、本市では、独自のデジタル技術の活用施策も取り込んだ「秋田市デジタル化推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、市民や事業者等がデジタル化の具体的なメリットを実感でき、市役所に来なくても各種行政手続が可能となる「デジタル市役所」として新たな行政サービスを提供するとともに、業務、データ、システムの標準化やクラウド利用^{*5}等を推進することにより、経費の削減や職員の事務負担軽減を図り、本市が抱える諸問題の解消や地域課題の解決に加え、社会情勢の変化にも対応していくものです。

また、本計画では、効率的な行政の推進や市民の行政に対する信頼性向上のため、国が示す枠組みである官民データ活用の推進や、官民データの活用により得られた統計や業務データなどの客観的な証拠に基づき、政策や施策の企画および立案が行われること（EBPM^{*6}）にも取り組みます。

*5 情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンター等において管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組のこと。

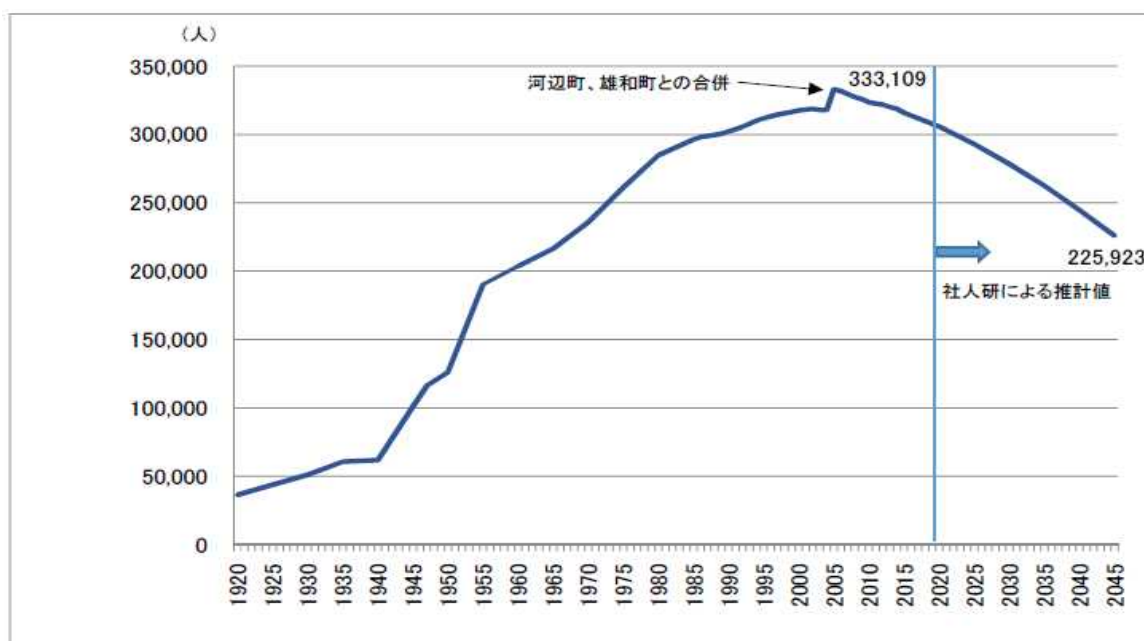
*6 Evidence Based Policy Making の略で、客観的な証拠に基づき、政策や施策の企画および立案を行うこと。

2 本市の現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化

本市の人口は、戦後、周辺町村との合併を経て急増し、高度経済成長期以降も一貫して増加を続けましたが、2003（平成15）年には減少に転じています。2005（平成17）年には河辺町・雄和町と合併して33万人に達しましたが、その後も減少が続き、現在は約30万2千人となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、2045（令和27）年には、22万6千人（2015（平成27）年から約28%減少）になると推計されています。

[総人口の推移]



※2015年までの総人口は国勢調査および秋田市情報統計課推計人口より作成

※2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より作成

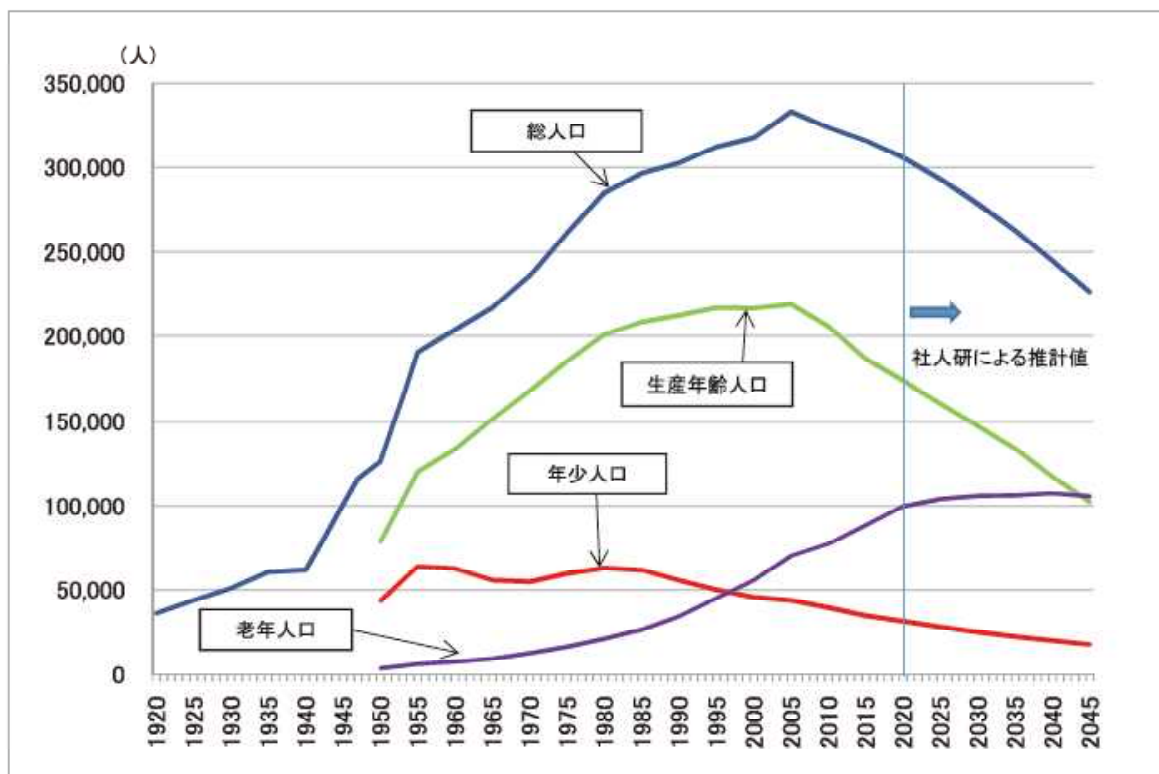
年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口は戦後増加を続けましたが、2005（平成17）年以降は減少に転じています。

年少人口は、1950年代前半には「団塊の世代」、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により増加しましたが、長期的には減少傾向が続き、1990年代後半には老年人口を下回っています。

老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けていますが、2020年代以降は10万人前後で推移すると推計されています。

今後は、年少人口が減少する一方、老年人口は一貫して増加を続け、2045（令和27）年には生産年齢人口を上回ると推計されており、老年人口の増加により、社会保険制度への影響のほか、地域における介護の需要増加や介護人材の不足等が予想されます。

[年齢3区分別人口の推移]



※年少人口：15歳未満、生産年齢人口：15歳以上 65歳未満、老年人口：65歳以上

※ 2015年までの総人口は国勢調査および秋田市情報統計課推計人口より作成

※ 2015年までの年齢3区分別人口は国勢調査より作成

※ 2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より作成

こうした状況から、公共サービス分野においても人材の不足は深刻化することが予想されます。今後は生産年齢人口の減少への対策として、限りある経営資源を効率的に活用し、安定した質の高い公共サービスを提供することが求められることから、行政の各分野においてICTやAIをはじめとしたデジタル技術を活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化などによる業務改革を進め、市民の利便性向上を図ることが必要です。

(2) 本市におけるデジタル化の状況

本市では、これまで、デジタル化推進に係る具体的な取組として、各種届出やイベントの申込みに係る電子申請、市税に係る申告（eLTAX）、文化施設・スポーツ施設の利用に係る公共施設案内・予約システムなどを展開し、市民サービスの向上に努めてきました。

また、市内におけるデジタル化の推進としては、行政情報ネットワークの整備、文書管理・財務会計システム、基幹システムの最適化など、様々なシステムや情報基盤の整備に積極的に取り組んできたところです。

しかしながら、近年のインターネットサービスやICTの発展、AI、ビッグデータ^{*7}およびRPA^{*8}といった先端的な技術の進展により、さらなる市民の利便性向上と行政事務の能率化を可能とするデジタル環境が整いつつある中、新たなデジタル化施策の展開が求められています。

(3) 社会変容への対応

経済活動上の効率性や合理性などから、これまで、大都市への人やモノの集中が進んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京一極集中や大都市の過密さがリスクや弱点として広く認識されるようになり、テレワーク^{*9}や手続のオンライン化等の「新しい生活様式」への対応が求められ、社会のあり方や人々の生き方、価値観に大きな変化が生じています。

「地方で生きる」ことの価値と意義を改めて捉え直す、大きな転機となる今、新型コロナウイルス感染症の影響により社会変容への対応が求められており、非接触・遠隔等の新しい働き方やデジタル・トランスフォーメーション(DX)等を推進する必要があります。

*7 スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

*8 Robotic Process Automation の略で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

*9 コンピュータやネットワークの技術を駆使して、勤務場所や勤務時間の制約を受けずに仕事に取り組む新しい働き方のこと。

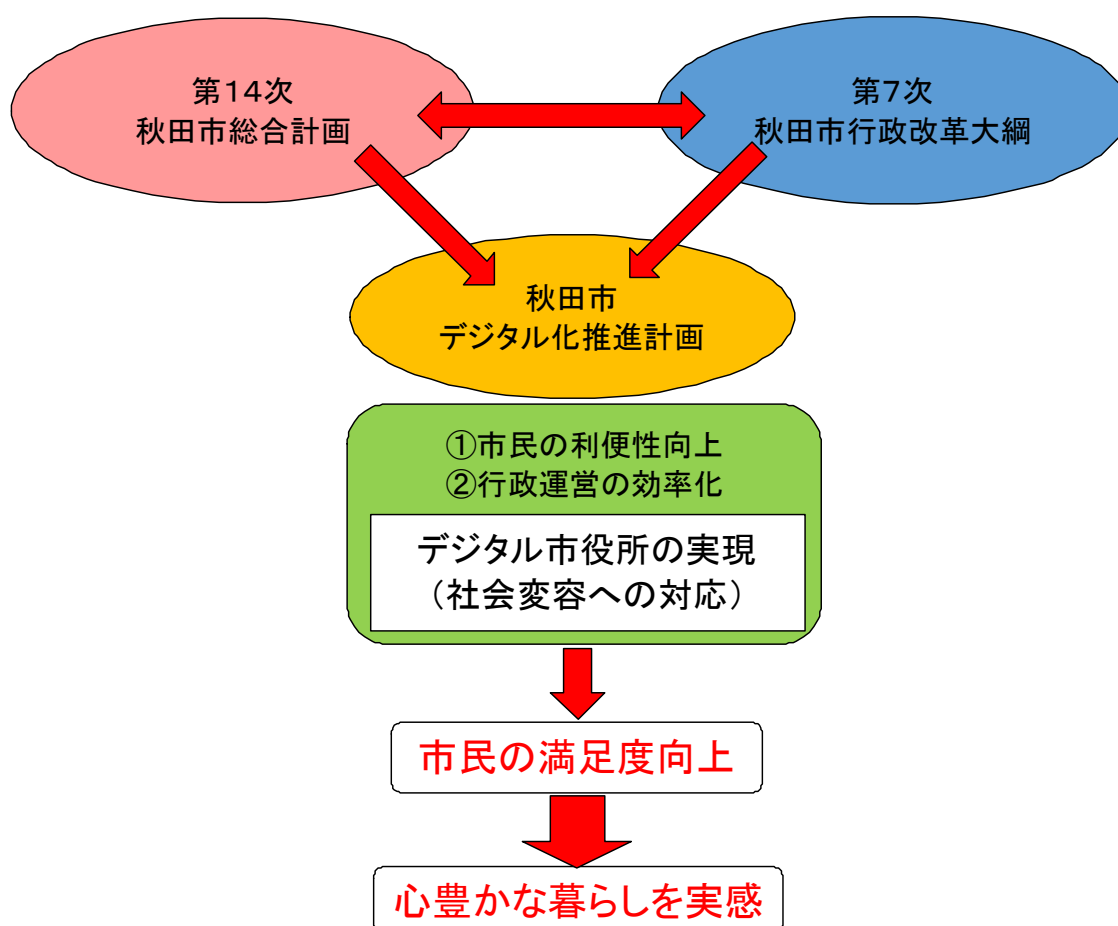
3 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「総合計画」における、基本構想の体系下にある個別計画として位置付けるものであり、本市がデジタル化を推進することにより市民の利便性の向上を図るための施策についての基本的な計画です。

また、「第7次秋田市行政改革大綱」（平成31年1月、以下「行政改革大綱」という。）における、ICTの利活用による本市の情報化施策の推進および情報システムの最適化・効率化を図る計画として位置付けるほか、基本法第9条第3項に規定する官民データ活用推進基本計画に即した計画としても位置付けるものです。

[デジタル化推進計画と総合計画等との関係性]



(2) 計画期間

近年の先端的な技術の進展や多様化する市民ニーズなどの社会情勢の変化に迅速に対応するため、本計画の期間は、令和3年7月から令和6年3月までとします。

市民の利便性向上や行政運営の効率化などの観点から、市民がデジタル化のメリットを実感しているかなどの把握にも努め、総合計画や行政改革大綱との整合を図っていくものです。

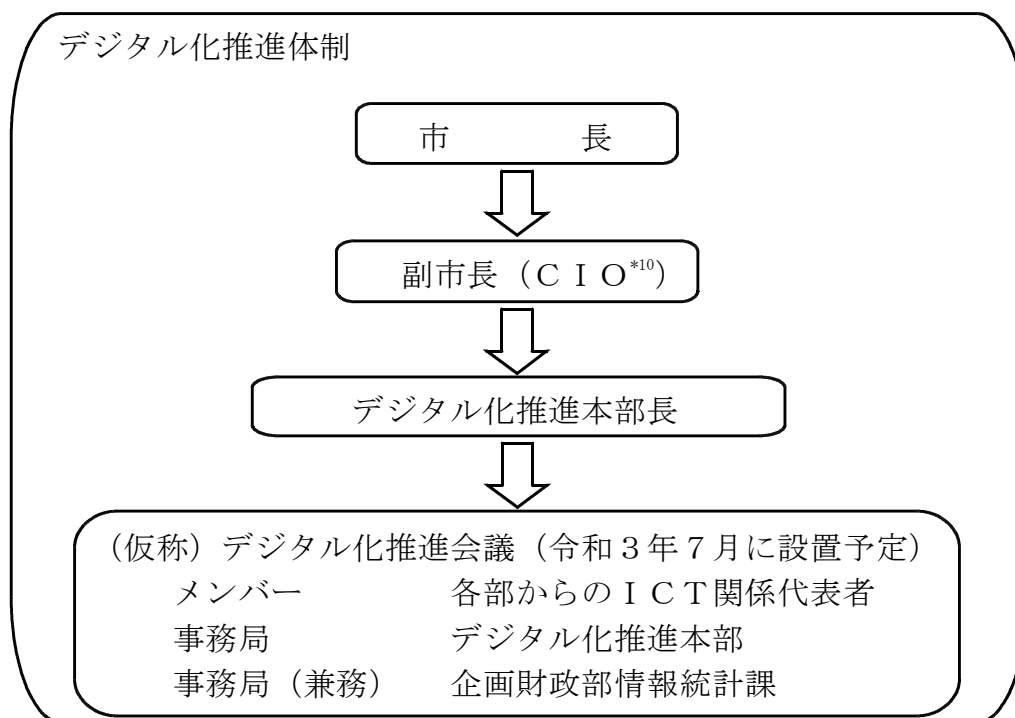
[デジタル化推進計画と総合計画等の計画期間]

計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第14次秋田市総合計画 県都『あきた』創生プラン (令和3年度～令和7年度)					
第7次秋田市行政改革大綱 第3期・県都『あきた』改革プラン (令和元年度～令和4年度)			次期行政改革大綱へ		
秋田市デジタル化推進計画 (令和3年度～令和5年度)	(6月末策定)				次期推進計画へ

4 推進体制

本計画の推進に当たっては、「デジタル化推進本部」が、デジタル化に係る取組を企画・調整し、業務所管課へ技術的な指導・支援を行うなど、本市全体のデジタル化を部局横断的に推進することとします。

また、本市全体としての推進には、実施部門である各部との連携、協力が不可欠であるため、本市のデジタル化推進の中心的な役割を担う「(仮称) デジタル化推進会議」を設置し、本計画の取組状況の確認、各施策の進捗管理および効果に関する評価・分析を行い、必要に応じて本計画の見直しを実施します。



5 デジタル化の推進に関する施策の基本的な方針

デジタル化の推進に係る新たな施策の展開が求められていることから、デジタル化の推進に関する施策として

- ・ 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組
- ・ 官民データの容易な利用等に係る取組
- ・ 個人番号カードの普及および活用に係る取組
- ・ 利用の機会等の格差の是正に係る取組
- ・ 情報システムに係る規格の整備および互換性の確保等に係る取組
- ・ 先端技術を活用した取組
- ・ デジタル化により新たな価値を生み出す取組

の7つの取組に係る基本的な方針を定め、さらなる市民の利便性向上、行政運営の効率化および社会変容への対応を推進します。

*10 Chief Information Officer の略で、本市の情報化全体を指導統括するために設置した最高責任者のこと。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

「すぐ使える」「簡単な」「便利な」行政サービスを実現するため、従来の書類による申請に加え、官民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化（本人確認および手数料支払いのオンライン化を含む。）と、それに伴う情報システム改革・業務の見直し（B P R^{*11}）および添付書類の省略を推進することで、利用者中心の行政サービスを実現し、利用を促進します。

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータ^{*12}の推進）

本市では、2018（平成30）年7月からオープンデータの公開に取り組んできましたが、様々な主体が容易に活用できるよう、「オープンデータ基本指針」（平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和元年6月7日改定）等を踏まえて、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進します。

(3) 個人番号カードの普及および活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

国においては「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）や骨太の方針等を踏まえ、今後、本格運用予定の健康保険証としての利用等の取組を着実に進め、マイナンバーカードの普及・利活用を推進していくこととしており、全国の市区町村に対し、「交付円滑化計画」の策定を要請しています。

本市においても、策定した交付円滑化計画に沿った施策を実施するとともに、行政サービスにおける個人番号カードの利用を推進することで、行政の事務負担の軽減および市民の利便性向上を図ります。

(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド^{*13}対策等）

地理的な制約、年齢、身体的な条件、その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図り、デジタル化や官民データ活用を通じたサービスの開発および提供その他の必要な措置を講ずることが必要とされています。

*11 Business Process Reengineering の略で行政サービスの利用者の利便性向上や行政運営の簡素化および効率化に向けた業務改革のこと。

*12 行政が保有するデータを加工・編集等が可能な形で公開し、営利・非営利を問わず、自由な利用を可能にすることにより、新たな価値を創造すること。

*13 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

また、高齢者や障がい者の方も含めた誰もが行政のウェブサイトを利用しやすいようにするため、引き続き、行政等のウェブサイト等のアクセシビリティ^{*14}に係るガイドラインに基づく対応を図り、アクセシビリティの確保と向上に努め、情報の提供や発信に向けた取組を進めます。

(5) 情報システムに係る規格の整備および互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、業務の見直し（BPR））

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、BPRや情報システムの改革を推進します。

この実現のため、情報システムにおいては、クラウド化などの共用化を促進することで、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図っていきます。

また、市内における各種データの標準化（共通語彙基盤、文字情報基盤、地域情報プラットフォーム標準仕様^{*15}、中間標準レイアウト仕様への準拠等）を図り、官民でのデータ流通を促進することで、民間の活力を活用した地域課題の解決につなげます。

(6) 先端技術を活用した取組

国の「デジタル・ガバメント実行計画」においても、「AIやRPAなどのデジタル技術は地方公共団体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために今後積極的に活用すべきものである。」とされています。

本市においても、防災や福祉、産業等、各分野にAIやIoTなどの先端技術の導入を進めるとともに、RPAなどを活用することにより、市民の満足度を高め、業務の効率化を図ることとします。

(7) デジタル化により新たな価値を生み出す取組

デジタル化の促進に向け、民間との協働も見据えたデジタル技術やデータを活用できる職員の育成や活躍の場の形成に努めます。また、民間におけるデジタル人材の育成支援などを行い、社会変容に対応した新たなビジネスや新たな価値の創出を後押しし、地域課題への対応や地域経済活性化につながる取組を進めます。

*14 ウェブサイトにある情報や機能の利用しやすさのこと。

*15 様々なシステム間の連携を可能にするために定めた各システムが準拠すべき業務面や技術面のルールのこと。

6 デジタル化の推進に係る個別施策

取組スケジュールに係る表記の凡例	
----->	準備・検討
○	実施
————>	継続実施

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

施策の名称	1 オンライン化による行政サービスの拡充		
施策の概要	<p>全庁の行政手続について調査を行い、導入効果の高い行政手続および本人確認手法や添付書類等の検討が終了した手続から電子申請サービスを拡充する。</p> <p>手数料納付についても、行政手続の調査結果を踏まえるとともに、窓口担当課と調整の上、対応していく。</p> <p>また、必要に応じてオンライン相談への対応も拡充していく。</p>		
取組スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			→
主な評価指標	電子申請サービス手続件数		
主な担当課	デジタル化推進本部、企画財政部情報統計課		

施策の名称	2 窓口手数料や使用料等のキャッシュレス決済の導入		
施策の概要	<p>市民課、市民税課、証明書の発行を取り扱っている各市民サービスセンター(連絡所を含む。)および駅東サービスセンターの窓口における各種証明書発行手数料等の収納に電子マネー、クレジットカード、コード決済を導入する。</p> <p>令和3年10月から運用を開始する。</p>		
取組スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	○		→
主な評価指標	キャッシュレスによる決済割合		
主な担当課	市民生活部市民課		

施策の名称	3 施設の使用料や入場料等のキャッシュレス決済の導入		
施策の概要	<p>市の観光・文化・スポーツ施設の使用料や入場料等の収納に電子マネー、クレジットカード、コード決済を導入する。</p> <p>なお、文化創造館、新屋ガラス工房、ポートタワー・セリオン(物販のみ)、クアドームザ・ブーン、太平山スキー場オーパス、森林学習館木こりの宿では、キャッシュレス決済を導入済みである。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	----->	○
主な評価指標	キャッシュレスによる決済割合		
主な担当課	観光文化スポーツ部観光振興課、スポーツ振興課、大森山動物園、千秋美術館などの観光・文化・スポーツ施設およびその所管課		

施策の名称	4 市税等のクレジットカード納付の導入		
施策の概要	<p>納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードをスマートフォン等で読み込む納付情報スキャン方式のクレジットカード納付を導入する。</p> <p>(実施科目)</p> <p>納税課で所管する個人市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)を含む6課所室12科目</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	クレジットカード納付利用者数		
主な担当課	企画財政部納税課		

施策の名称	5 市税等の口座振替申込みのオンライン化		
施策の概要	<p>市税等の口座振替申込みについて、オンラインによる申込サービスを導入する。</p> <p>(実施科目)</p> <p>納税課で所管する個人市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)を含む9課所室13科目</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	口座振替オンライン申込件数		
主な担当課	企画財政部納税課		

施策の名称	6 保育所入所関係事務のデジタル化の推進		
施策の概要	<p>保育所入所に係る各種申請のオンライン化に加え、AIによる保育所の入所審査、紙で申請されたものに対し、RPAの機能を利用したシステムへの入力等、業務のデジタル化の推進を図る。</p> <p>令和3年度から検討を開始し、可能なものから順次対応していく。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	オンライン申請割合		
主な担当課	子ども未来部子ども育成課		

施策の名称	7 スマートフォン等による河川や公園に関する情報等の受付		
施策の概要	現在、道路維持課ホームページ上の入力フォームにより、市民からスマートフォン等での道路や街路樹等の情報の受付を行っているが、これに加えて道路建設課で所管する河川および公園課で所管する公園等の異変情報についても受付できるよう、各課のホームページに入力フォームを作成する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	情報を受け付けてから1週間以内の現場確認の達成率		
主な担当課	建設部道路建設課、公園課、各市民サービスセンター		

施策の名称	8 図書館における電子書籍の提供		
施策の概要	図書館に来館しなくても利用（検索、予約、貸出し）できるよう、図書館システム上で電子書籍を提供する。感染症対策、障がい、加齢など、何らかの事情により外出が困難な状況の中でも市民の読書活動を支援できるよう図書館の環境を整備する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	利用冊数		
主な担当課	中央図書館明德館		

実施済みの施策

- ・マイナンバーカードを利用したオンラインでの転出手続
- ・市が独自に押印を求めていた手続きに係る押印の廃止
- ・個人市県民税（普通徴収）、固定資産税、上下水道使用料等の納付に係るスマートフォン決済の導入

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

施策の名称	1 オープンデータの拡充		
施策の概要	<p>官民データ活用推進基本法では、地方公共団体は、国と同様に、保有するデータを国民が容易に利用できるような必要な措置を講ずることとされている。</p> <p>同法の趣旨、オープンデータ基本指針およびデジタル・ガバメント実行計画を踏まえ、行政保有データを原則オープン化し、行政運営の透明化の推進や地域課題の解決等を目指す必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、オープンデータとして公開するデータや画像を拡充し、活用の推進を図る。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		➤
主な評価指標	オープンデータがアプリ開発などに二次利用された事例数		
主な担当課	デジタル化推進本部、企画財政部情報統計課		

施策の名称	2 バスロケーションオープンデータ化の推進		
施策の概要	<p>路線バス等の位置情報を取得し、オープンデータとして公開するとともに、グーグルマップ等の乗換情報を提供している事業者に対し、現在公開済みの乗換情報と併せて提供し、車両の現在位置を容易に確認できるようにすることで、路線バス等の利便性向上を図る。</p> <p>令和3年度は秋田市マイタウン・バスで導入、令和4年度以降路線バスで導入する。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		➤
主な評価指標	路線バス等の位置情報取得端末設置率		
主な担当課	都市整備部交通政策課		

実施済みの施策

- ・ Code for Akita（ICTやデザインの力で地域課題の解決を目指す任意団体）による竿燈まつりのデータを利用した竿燈演技場所を検索できるウェブサイトの作成・公開
- ・ 国際教養大学との連携による秋田市マイタウン・バス、中心市街地循環バス（ぐるる）のグーグルマップ経路検索への掲載
- ・ Code for Akitaによる平成31年4月21日執行秋田市議会議員一般選挙のデータを活用した選挙ポスター掲示場所一覧の位置データの公開
- ・ Code for Akitaによる休校中における放課後児童クラブの受入可能状況データを利用した放課後児童クラブの空き状況を確認できるウェブサイトの作成・公開

(3) 個人番号カードの普及および活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

施策の名称	1 マイナンバーカードの取得促進		
施策の概要	マイナンバーカードの健康保険証としての利用など、カードの多機能化に伴う利便性を周知し、取得促進を図る。 また、マイナンバーカードの申請手続きのサポートや交付体制の充実などにより、カードを取得しやすい環境を整備する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		→
主な評価指標	マイナンバーカード交付枚数、交付率		
主な担当課	企画財政部情報統計課、市民生活部市民課		

施策の名称	2 マイナンバーカードを利用した各種サービス等の実施		
施策の概要	マイナンバーカードの独自利用サービスやマイナポイントの仕組みを活用した独自のポイント給付事業等の実施について、他都市の状況を確認しながら検討を行い、実施可能と判断した取組から随時実施していく。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	-----	----->	○
主な評価指標	実施後の独自利用サービスの件数		
主な担当課	デジタル化推進本部、企画財政部、産業振興部等		

実施済みの施策

- ・各種証明書のコンビニ交付サービスの導入
- ・マイナポイント手続きの支援窓口の設置

(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）

施策の名称	1 ICT等の利用に不安を感じる方への支援		
施策の概要	デジタル化を伴う新たな行政サービスを開始する課所室に、その対象者に対して、サービスの利用方法等について支援を行うよう周知する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		➤
主な評価指標	支援を行った数		
主な担当課	デジタル化推進本部		

施策の名称	2 デジタル活用支援員と連携した各種講座の実施		
施策の概要	スマホ教室の開催実績のある携帯電話販売店や地元ICT企業などが、デジタル活用支援員として各種講座を実施予定であることから、デジタル活用支援員と連携して、各種講座の開催などに協力する取組を実施する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		➤
主な評価指標	各種講座の開催数や参加者の理解度		
主な担当課	デジタル化推進本部		

施策の名称	3 ICT商店街モデル事業の実施		
施策の概要	<p>国等がキャッシュレス環境を整備し、クルーズ客船誘致等に積極的に取り組む中で、商店街がその機会を活かすため、商店街全体で取り組むICT環境整備を支援する。</p> <p>秋田市商店街連盟に加盟している商店街が、専門家の指導を受け、商店街全体でICT導入の取組方針を協議・検討した場合、専門家への謝礼に係る経費に加え、屋外公衆無料Wi-Fi利用環境整備費用、免税対応レジ設置費用、QRコードを用いた案内看板作製費用又はICTを活用した多言語表記対応に係る費用等を補助する。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール			→
主な評価指標	取組商店街数		
主な担当課	産業振興部商工貿易振興課		

施策の名称	4 ウェブアクセシビリティに配慮した公式ホームページの運営		
施策の概要	<p>あらゆる情報やサービスがデジタル機器の利用を前提としつつあり、高齢者や障がい者の方にウェブサイトの活用は重要となってきた。誰もが使いやすいホームページとなるよう、本市ウェブサイトについては、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき日本産業規格に準拠するよう改善を図り、デジタルデバイドの解消に寄与する。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	→
主な評価指標	日本産業規格への適合レベル		
主な担当課	企画財政部情報統計課		

施策の名称	5 次世代型学校 I C T 運用事業の実施		
施策の概要	本市の小・中学校全てにおいて、児童生徒一人1台のタブレット端末の導入と、動画授業等において不自由なく利用できる高速大容量ネットワークを整備したことから、それらを活用し、学習支援を進める。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		→
主な評価指標	市立小・中学校における児童生徒用タブレット端末を使用した授業日の割合		
主な担当課	教育委員会事務局学事課、学校教育課		

実施済みの施策

- ・超高速ブロードバンド未整備地域における整備・確保の促進
- ・市内におけるフリーW i - F i の整備
- ・ I C T ジュニア育成事業

(5) 情報システムに係る規格の整備および互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、業務の見直し（BPR））

施策の名称	1 自治体システムの最適化		
施策の概要	<p>自治体の主要な事務として、国が標準化の対象として定める17事務について、標準仕様に適合したシステムへ移行する。</p> <p>移行に当たっては、国が整備・運用を予定しているクラウドサービス「(仮称) Gov-Cloud」の活用も検討する。</p> <p>(17事務内訳)</p> <p>①児童手当、②住民基本台帳、③選挙人名簿管理、④固定資産税、⑤個人住民税、⑥法人住民税、⑦軽自動車税、⑧就学、⑨国民健康保険、⑩国民年金、⑪障がい者福祉、⑫後期高齢者医療、⑬介護保険、⑭生活保護、⑮健康管理、⑯児童扶養手当、⑰子ども・子育て支援</p>		
取組スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
主な評価指標	標準仕様に移行したシステム数		
主な担当課	企画財政部情報統計課		

施策の名称	2 業務の効率化を見据えたセキュリティ対策の最適化		
施策の概要	<p>2015年の年金機構の情報漏えい事案を受け、国が自治体に対して実施した「三層の対策」は、自治体の情報セキュリティ対策を抜本的に強化し、情報漏えい防止への成果があった一方で、自治体内の情報ネットワークの分離・分割による事務効率の低下を招くこととなった。</p> <p>そのことを踏まえ、新たな情報セキュリティ対策を国が検討し、改訂した情報セキュリティポリシーガイドラインを公表したことに併せ、本市においても情報セキュリティレベルを維持しつつ、行政事務の効率性・利便性を向上させる新たな情報セキュリティ対策の導入を検討する。</p>		
取組スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
主な評価指標	計画期間中に検討結果を踏まえて設定		
主な担当課	企画財政部情報統計課		

施策の名称	3 グループウェア（チャットを含む）、クライアントPCの更新などによる内部事務の効率化		
施策の概要	令和2年末に改定された総務省のセキュリティポリシーガイドラインにおいて、効率性・利便性の高い新たなインターネット分離モデルが示されたことから、他都市の動向やベンダからの提案について検討を行い、グループウェアのバージョンアップ又は別ソフトへの移行について、対応方針を決定する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	計画期間中に検討結果を踏まえて設定		
主な担当課	企画財政部情報統計課		

施策の名称	4 新型コロナウイルス対策や災害時におけるリモートワークの検討		
施策の概要	リモートワークのための機器、通信環境およびサービス等の整備を進めるとともに運用テストおよび検証を行い、新型コロナウイルス対策や災害時における対応など適切に業務を遂行できる体制を整える。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	実施件数		
主な担当課	デジタル化推進本部、総務部人事課、企画財政部情報統計課		

施策の名称	5 文書管理システムにおける電子化率の向上		
施策の概要	電子決裁および電子供覧の割合（電子化率）を向上させることにより、文書の更新履歴を厳格に管理するとともに、業務の効率化を図る。		
取組 スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			→
主な評価指標	電子化率		
主な担当課	総務部文書法制課		

施策の名称	6 所得税の申告書等データ引継システムの導入		
施策の概要	納税者の利便性の向上や行政の効率化を図る観点から、本市と税務署が連携・情報共有して、手続のオンライン化に取り組む。 申告書等データ引継システムの導入により、確定申告の作成から送信まで一貫して電子化することで、市民の利便性を向上させる。		
取組 スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	----->	○	→
主な評価指標	電子送信件数		
主な担当課	企画財政部市民税課		

施策の名称	7 国税連携オプションツールの導入		
施策の概要	確定申告データの取込業務において、データの抽出から申告書第二表の入力までを職員の端末操作により行ってきたが、同ツールの導入により、一連の作業を自動化することで業務時間を削減するほか、誤入力等による課税誤りのリスクを軽減する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	削減した業務時間		
主な担当課	企画財政部市民税課		

施策の名称	8 軽自動車ワンストップサービス導入への対応		
施策の概要	国では、軽自動車保有関係手続をインターネット上で一括で行う軽自動車ワンストップサービスを令和5年1月から全地方自治体へ導入する方針としており、電子化された手続内容に対応するため、国の要請に基づき、本市の基幹税システムの改修を実施する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	継続検査用納税証明書交付枚数		
主な担当課	企画財政部市民税課		

施策の名称	9 出動管理・予防管理業務システムの導入		
施策の概要	<p>火災、救急、救助、その他出動事案をデータ管理し、出動報告書の作成および統計処理の効率化を図る。</p> <p>また、予防業務における防火対象物情報と危険物施設情報をデータ管理し、査察事務の効率化、現場活動時の活用、統計処理の効率化を図る。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	削減した業務時間		
主な担当課	消防本部総務課		

施策の名称	10 予防業務デジタル化のための基盤整備		
施策の概要	<p>従前から対面、書面による提出が主となっている各種申請・届出を電子申請で受け付け、電子媒体で審査および検査を行うための基盤を整備する。また、電子申請に基づく現地検査を紙媒体を用いることなく、タブレットに保存したデータにより検査することで、印刷コストを削減するとともに事務の効率化を推進する。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	電子申請サービス件数		
主な担当課	消防本部予防課		

施策の名称	11 水道のスマートメーター導入の検討		
施策の概要	<p>A-Smartプロジェクト会議（※）に参加し、他都市の実証実験結果や電力・ガス会社との共同検針およびメーター仕様等について情報収集を行う。また、実証実験を行い、その検証結果および費用対効果を見極めながら水道スマートメーターの導入を検討する。</p> <p>※ 水道スマートメーター普及に向けて学識者、水道事業者、民間企業で構成する協議会</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	計画期間中に検討結果を踏まえて設定		
主な担当課	上下水道局お客様センター		

施策の名称	12 流量・水圧遠隔監視システムの整備		
施策の概要	<p>配水ブロックの流量・水圧データを携帯電話回線を利用して自動収集するとともに、異常発生時の通報機能を有するシステムを構築し、新規に配水ブロック化が完了した箇所などに随時、遠隔監視装置を設置する。</p> <p>(参考) 令和2年度末までに29か所設置済み 令和5年度前後を目標として、32か所に設置予定 令和10年度前後を目標として、41か所に設置予定</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール			----->
主な評価指標	計画期間中の設置箇所数		
主な担当課	上下水道局水道維持課		

施策の名称	13 マンホールポンプ遠隔監視システムの構築		
施策の概要	<p>パケット通信ができるようマンホールポンプ施設を改造するとともに、基地局の設置により集中遠隔監視システムを構築する。</p> <p>令和3年度は、費用対効果等を検証し、導入可否や発注方法について検討するとともに、国庫補助の充当について、国、県と調整を図る。</p> <p>4年度以降は、集中遠隔監視システムを構築するとともに、マンホールポンプ施設の改造を進める。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	計画期間中の整備箇所数		
主な担当課	上下水道局下水道施設課、下水道整備課		

実施済みの施策

- ・議会タブレット端末機器を活用した議会資料等のクラウド型情報配信、閲覧システムの利用

(6) 先端技術を活用した取組

施策の名称	1 先端技術を活用したまちづくりのモデル地区の実現		
施策の概要	<p>外旭川地区において、今後のまちづくりのモデルとして、民間との協働により、先端技術を活用し、スマート農業などの産業分野と、観光、スポーツ、環境、防災などの分野を一体的に展開する。</p> <p>具体的内容は、民間事業者からの提案内容等を踏まえながら、整理、検討する。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	----->	----->
主な評価指標	モデル地区における先端技術を活用したサービス提供の実現		
主な担当課	企画財政部まちづくり戦略室		

施策の名称	2 秋田市卸売市場再整備基本構想の策定		
施策の概要	<p>外旭川地区におけるまちづくりとの整合性を図りながら、卸売市場の再整備を計画的に推進するため、基本構想を策定する。</p> <p>当該基本構想においては、本市場の現状分析や経営戦略に加え、設置・運営主体、再整備の方法・規模・スケジュール等を具体的に示すほか、ICTの活用による物流の活性化を検討するなど市場機能の向上を目指す。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	再整備基本構想におけるICTの活用状況		
主な担当課	中央卸売市場市場管理室		

施策の名称	3 スマート農業導入の支援		
施策の概要	農業法人等が行うスマート技術等を活用した農作業の省力化・低コスト化に必要な機械・設備の導入や、農業用ドローンのオペレーター資格の取得、ホームページの作成経費等の消費者等への情報発信経費などに対し、補助する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		➤
主な評価指標	当該事業を活用して先端技術を導入した経営体数		
主な担当課	産業振興部農業農村振興課		

施策の名称	4 スマート農業の推進		
施策の概要	園芸振興センターのICTを活用した施設で、高収益な冬期品目であるいちご栽培によるスマート農業の実証展示に取り組む。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		➤
主な評価指標	当該事業を参考に先端技術を導入した経営体数		
主な担当課	園芸振興センター		

施策の名称	5 スマート農業の普及促進		
施策の概要	園芸振興センター既設ハウスを改修し、AIやICTを活用した自動かん水施肥システムを導入し、既設の自動換気システムを組み合わせた省力化技術による野菜栽培の実証展示を行う。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		→
主な評価指標	当該事業を参考に先端技術を導入した経営体数		
主な担当課	園芸振興センター		

施策の名称	6 秋田城跡史跡公園における政庁域再現のためのAR(拡張現実)・VR(仮想現実)アプリの制作		
施策の概要	AR・VRアプリによる連絡橋周辺(政庁域)の再現を行うことにより、秋田城跡の魅力向上、来訪者の満足度向上と市民への歴史・文化教育の普及を図り、国内外のさらなる誘客拡大につなげる。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	→
主な評価指標	秋田城跡歴史資料館の入館者数、史跡公園の見学者数		
主な担当課	秋田城跡歴史資料館		

施策の名称	7 秋田拠点センターアルヴェローカル5G基地局の整備		
施策の概要	<p>アフターコロナを見据えた「にぎわいの回復」と「まちの活性化」を推進するため、公共棟のきらめき広場等にローカル5Gの基地局を整備する事業者を支援する。</p> <p>※ 令和3年3月には、民間棟の映画館の一部を改修し、ローカル5Gによる超高速・大容量の通信環境を整備した「アトリエアルヴェ」がオープンしている。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	きらめき広場でのローカル5Gを活用した事業等による集客数		
主な担当課	秋田市民交流プラザ管理室		

施策の名称	8 SNSやAIを活用した災害情報の集約および効果的な情報の提供		
施策の概要	<p>災害時に、市民からの情報としてスマートフォンアプリ（LINE）を使用して位置情報を含む写真等の投稿を受け、その情報をAIが信憑性ととも整理・集約し、同時に地図アプリに反映させることで、市および市民が災害状況を同時に確認することを可能とする。</p> <p>さらに、市に寄せられる電話での被害情報や関係機関等からの情報について、再度、市職員等により任意の位置情報（緯度経度等）をつけてLINEで投稿することで、AIを通じて地図アプリへ反映でき、従来の市に集まる情報と市民からのLINEによる情報について、同一地図アプリ上で確認し、災害の現状等を総合的に把握する。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	アプリへのアクセス数		
主な担当課	総務部防災安全対策課		

施策の名称	9 緊急通報システムへの機能追加		
施策の概要	ひとり暮らし等の高齢者世帯に対し貸与する緊急通報システムの機器を更新する際、新たに熱中症予防や災害に備えた通知機能等を追加する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	→
主な評価指標	機能追加した者の数		
主な担当課	福祉保健部長寿福祉課		

施策の名称	10 道路冠水対策の充実		
施策の概要	大雨による冠水発生が常襲している地区において、地盤の最も低い箇所や冠水の原因となる河川にセンサーやカメラ、メール通信設備を含めた監視装置を設置することにより、冠水状況の見える化を図り、沿線住民に対して、光や音による注意喚起のほか、映像やメールを配信するなど、現況の的確な情報伝達を行うとともに、市の迅速な現地対応に活かす。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		→
主な評価指標	監視装置整備地区数		
主な担当課	建設部道路維持課		

施策の名称	11 AIやRPAの活用による事務の効率化		
施策の概要	行政事務システム（財務会計、文書管理等）へのRPAの導入について検討を行い、事務の効率化が見込まれる業務から随時導入していく。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	削減した業務時間		
主な担当課	デジタル化推進本部、企画財政部情報統計課		

施策の名称	12 個人住民税賦課業務におけるRPA・AI-OCRの導入		
施策の概要	個人住民税賦課業務のうち、給与所得者異動届出書処理業務をはじめとした定型事務について、RPA・AI-OCRを導入することで効率化を図る。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	削減した業務時間		
主な担当課	企画財政部市民税課		

施策の名称	13 福祉医療、児童手当、児童扶養手当業務へのRPAの導入		
施策の概要	現況届等による年度更新時に職員が行うマイナンバー所得照会作業や各種所得、住民税等の課税情報をシステム内の所得判定画面に転記する作業など単純作業をRPAで処理することにより、迅速かつ確実に業務を遂行する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	-----	----->	○
主な評価指標	削減した業務時間		
主な担当課	子ども未来部子ども総務課		

実施済みの施策

- ・ AIカメラを活用した映像コンテンツの配信やイベント運営の利用を可能とする市立体育館ローカル5G基地局の整備

(7) デジタル化により新たな価値を生み出す取組

施策の名称	1 デジタル化に関連したサービスの活用による地域課題の解決		
施策の概要	<p>遊休化している公共施設を活用したシェアリングエコノミーサービス、地域の特色豊かな体験型観光の提供、地域住民を対象にしたクラウドワーカー（※）の育成など、デジタル化により新たな価値を生み出す取組の実施について検討する。</p> <p>※ インターネットを活用することで、世界中の企業と個人が直接つながり、仕事の受発注を行うことのできる仕組み（クラウドソーシング）の中で働く者のこと。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	----->	----->
主な評価指標	新たに提案したサービスの数		
主な担当課	デジタル化推進本部 ほか		

施策の名称	2 デジタル技術等を活用できる人材の育成		
施策の概要	<p>市民の利便性向上や業務効率化を進めるため、職員研修を積極的に推進し、AI、RPAなどの先端技術やデータを活用できる人材を育成する。</p>		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	----->	○	----->
主な評価指標	研修受講者数		
主な担当課	デジタル化推進本部、総務部人事課、企画財政部情報統計課		

施策の名称	3 道路除雪車両運行管理システムの拡充		
施策の概要	稼働状況および進捗状況などの迅速で正確な把握と適切な運行管理を行うため、排雪用ダンプトラック1,000台にGPS端末を搭載する。		
取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	○		→
主な評価指標	削減した業務時間		
主な担当課	建設部道路維持課		

実施済みの施策

- ・ 除排雪車両運行管理システムなどを活用した、市民への的確な情報提供
- ・ ライフイベントに応じた手続内容や必要書類、窓口の場所などをスマートフォンやパソコンを使って案内する「くらしの手続きガイド」の導入
- ・ 市民課総合窓口の混雑状況のリアルタイム配信

7 セキュリティおよび個人情報の適正な取扱いの確保

本計画の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ^{*16}基本法」(平成26年法律第104号)、「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「秋田市情報セキュリティポリシー^{*17}」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)および「秋田市個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データ活用に係る市民の不安の払拭に努めることとします。

*16 官公庁や重要インフラ事業者等を狙った標的攻撃等の新たなサイバー攻撃に対するセキュリティ対策のこと。

*17 本市における情報資産に対する安全対策を推進し、市民等の信頼確保とともに、地域の情報基盤の充実に貢献するために策定されたもの。

1 秋田市デジタル化推進計画策定委員会設置要綱（令和2年11月9日市長決裁）

（目的および設置）

第1条 官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づき、官民データの推進に関する施策についての基本的な計画（以下「秋田市デジタル化推進計画」という。）の策定に際して、庁内調整を図るとともに、計画の円滑かつ確実な実施に資する庁内組織として、秋田市デジタル化推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 秋田市デジタル化推進計画の策定に係る庁内調整に関すること。
- (2) 秋田市デジタル化推進計画の円滑かつ確実な実施に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的達成に関し必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

- 2 委員長はデジタル化推進本部本部長、副委員長はデジタル化推進本部副本部長をもって充てる。
- 3 委員は別表の部局からの推薦を受けた次長又は課長をもって構成することとする。

（委員長）

第4条 委員長は、策定委員会の会務を掌理し、会議の議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長が認めたときは、適宜、関係者を会議に参加させることができる。
- 3 委員が会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

（事務局）

第6条 策定委員会に事務局を置き、事務局員はデジタル化推進本部の職員をもって充てる。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

※附則、別表は省略

2 策定経過

【令和2年】

- 11月9日 秋田市デジタル化推進計画策定委員会を設置

- 11月26日 第1回秋田市デジタル化推進計画策定委員会を実施
(計画骨子、基礎調査結果、今後のスケジュール等について)

【令和3年】

- 1月15日 第2回秋田市デジタル化推進計画策定委員会を実施
(押印見直し基準案、今後のスケジュール等について)

- 2月12日 第3回秋田市デジタル化推進計画策定委員会を実施
(詳細調査結果、計画原案、個別施策等について)

- 3月12日 令和3年2月秋田市議会定例会総務委員会で計画原案を説明

- 3月12日 パブリックコメントおよび市民100人会への意見聴取を実施

- 5月1日 デジタル化推進本部を設置

- 5月19日 第4回秋田市デジタル化推進計画策定委員会を実施
(計画案、キャッシュレス決済導入準備状況について)

- 6月22日 令和3年6月秋田市議会定例会総務委員会で計画案を説明

- 6月30日 総務委員会における意見を踏まえて、計画を策定

3 市民公聴の結果

募集期間：令和3年3月12日から31日まで

提出者数：17名(パブリックコメント：2名、市民100人会への意見聴取：15名)